

# 資-6. 策定経緯



## 6 策定経緯

### 6-1 諮問

都市計画に関する事項については、住民の意見とともに、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえて立案していくことが、都市計画に対する住民の合意形成を円滑化するとともに、都市計画の着実な実施を図る観点から重要となってきています。

このため、今回の都市計画マスタープランの策定にあたっては、これに関する調査等の段階から都市計画審議会の意見を求め、同審議会によりなされた調査・審議の結果を都市計画マスタープランの案として答申していただくこととしました。

館 都 第 122 号

平成 19 年 7 月 31 日

館山市都市計画審議会会長 様

館山市長 金 丸 謙 一

館山市都市計画審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定による館山市の都市計画に関する基本的な方針について、貴審議会の調査審議を求めます。

## 6-2 調査審議の経緯

年 月 日	会議等の名称及びその内容
平成 19 年 7 月 31 日	<b>都市計画審議会（第 1 回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）について</li> </ul>
平成 19 年 10 月 1 日 } 平成 19 年 10 月 30 日	<b>まちづくりに関する市民アンケート調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報に調査票を折込み，全世帯(21,000 世帯)に配布</li> <li>回収：1,402 件（6.7%）</li> </ul>
平成 20 年 1 月 15 日 } 平成 20 年 2 月 8 日	<b>地区別懇談会(10 地区)及び団体懇談会(13 団体)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「都市の現況」について</li> <li>「市民アンケートの結果」について</li> </ul>
平成 20 年 5 月 29 日	<b>都市計画審議会（第 2 回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度中間報告（中間とりまとめ）</li> </ul>
平成 20 年 11 月 19 日	<b>都市計画審議会（第 3 回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「都市全体構想」について</li> <li>「地域別構想」について</li> </ul>
平成 20 年 12 月 12 日 } 平成 21 年 1 月 30 日	<b>パブリックコメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討内容（序章～第 9 章）を市ホームページで公表し，意見を募集</li> </ul>
平成 20 年 12 月 12 日 } 平成 21 年 2 月 9 日	<b>地区別懇談会(10 地区)及び団体懇談会(14 団体)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「都市全体構想」について</li> <li>「地域別構想」について</li> </ul>
平成 21 年 3 月 25 日	<b>都市計画審議会（第 4 回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会等による意見への対応について</li> <li>「第 10 章 構想・方針の実現に向けて」について</li> <li>答申案について</li> </ul>



図 6 - 2 - 1 策定フロー(検討手順)

6-3 答申

平成 21 年 3 月 30 日

館山市長 金 丸 謙 一 様

館山市都市計画審議会  
会長 忍 足 保 正

答 申 書

平成 19 年 7 月 31 日付け館都第 122 号にて諮問のありました「都市計画に関する基本的な方針」について、別添「館山市都市計画マスタープラン（案）」のとおり答申します。

(別添)

館山市都市計画マスタープラン（案）

（都市計画に関する基本的な方針）

平成 21 年 3 月

## 6-4 館山市都市計画審議会委員

	氏 名	選 出 区 分	備 考
会長	忍 足 保 正	学識経験者	
委員(職務代理者)	鈴 木 信 一	学識経験者	
委員	田 村 悦智子	学識経験者	H20.6 まで
委員	加 藤 操	学識経験者	
委員	三 平 律 子	学識経験者	
委員	大 澤 光 彦	学識経験者	H20.6 まで
委員	鶴 賀 憲 治	学識経験者	H20.8 から
委員	秋 山 貴	市議会議員	
委員	三 澤 智	市議会議員	
委員	早 船 亮 一	市議会議員	H20.6 まで
委員	本 多 成 年	市議会議員	H20.8 から
委員	黒 瀬 明	関係行政機関の職員	H20.2 まで
委員	羽 山 公 司	関係行政機関の職員	H20.3 から
委員	小 山 良 己	関係行政機関の職員	H20.3 まで
委員	安 藤 孝 房	関係行政機関の職員	H20.4 から
委員	山 田 忠 義	住民	
委員	秋 山 比左子	住民	
委員	本 橋 朋 子	住民	H20.6 まで
委員	小 池 春 江	住民	H20.6 まで
委員	角 田 章 子	住民	H20.8 から
委員	幸 田 右 子	住民	H20.8 から
委員	石 井 久 治	住民	H20.8 から

※ 備考欄記載の年月は、都市計画マスタープランの策定に係る諮問から答申までの間の異動